

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-14-1
事業名 大槻町八坦地区造成宅地滑動崩落緊急対策事業
事業費 総額 30,434 千円（国費：22,294 千円） 内訳：設計費 2,708 千円、工事費 27,726 千円
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 ・当該地区は居住戸数が 30 戸、造成盛土面積が約 10,000 m ² である。 ・被災した民間開発団地内の擁壁を補修することにより、市道の保全を図るとともに、周辺住民の安心・安全な生活を確保するために対策工事を行うものである。
事業結果 ○測量・設計委託業務（路線測量、用地測量、法面設計、構造計算） ○造成宅地滑動崩落緊急対策（法面補修）工事 八坦地区 施工延長 L=145.4m、モルタル吹付 A=15.7 m ² 、ロックボルト工 N=44 本 薬液注入工 N=143 本
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・法面補修工事が決定すると震災直後は自主的に避難していた法面上部に居住する住民が自宅での生活を始めた。また、補修工事実施後には建て替えや新築が進み、震災前の地域コミュニティが回復した。 ・法面下部を通る市道の安全な通行が確保できた。 ・Fs（安全率）の 1.5（常時）及び 1.0（地震時）を満たすためロックボルトの必要長による抵抗力の増加や薬液注入工により地盤の粘着力の増加等を行い、地震時においても安全性の向上を図った。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・新築による擁壁築造と比較し、既存擁壁の補強により事業費の縮減や建物移転等の補償費の削減を図った。 ・住民生活の安全確保の観点から、災害予防のため盛土造成宅地の滑動崩落を防止する本事業の事業費は妥当であると考ええる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・本事業を実施したことにより、一時は避難していた周辺住民が自宅へ戻るとともに建て替え等も行われ生活の再建が進んだ。 ・本市が掲げる安全・安心なまちづくりや震災後の目標である一日も早い市民生活の再生にも大きく寄与し、本事業は妥当であったと考えられる。 ○ 復興交付金事業計画の有用性、経済性や復興交付金事業計画の実施に当たり改善が可能であった点は、特になし。
事業担当部局 郡山市 建設交通部 道路維持課 電話番号：024－924－2301

大槻町八坦地区造成宅地滑動崩落緊急対策事業



工事施工前



工事施工後



現 在

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-14-2 事業名 桜木一丁目地区造成宅地滑動崩落緊急対策事業
事業費 総額 33,388 千円（国費：23,163 千円） 内訳：設計費 600 千円、工事費 32,788 千円
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 ・当該地区は居住戸数が 84 戸、造成盛土面積が約 8,000 m²である。 ・被災した民間開発団地内の擁壁を補修することにより、周辺住民の安心・安全な生活を確保するために対策工事を行うものである。
事業結果 ○測量・設計委託業務（路線測量、用地測量、法面設計、構造計算） ○造成宅地滑動崩落緊急対策（法面補修）工事 桜木地区 施工延長 L=54.0m、 積ブロック工 A=264.2 m ² 、 ロックボルト工 N=94 本 仮設工 一式
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・法面補修工事が完了すると法面下部の民有地が造成され住宅が建った。今後も宅地化が進み地域の活性化が期待できる。 ・法面上部では居住する住民の安全な生活が確保できた。 ・積ブロックの新設により擁壁の不安定を防止、また斜面全体の滑りに対する安定のためロックボルトを設置し、Fs（安全率）の 1.5（常時）及び 1.0（地震時）を満たすことで地震時においても安全性の向上を図った。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・既設擁壁（L 型擁壁）での復旧では地震時において不安定であるため、当該擁壁の設置を行った。 ・住民生活の安全確保の観点から、災害予防のため盛土造成宅地の滑動崩落を防止する本事業の事業費は妥当であると考える。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・本事業を実施したことにより、住宅が新築されるなど安全な宅地の供給が図れた。 ・本市が掲げる安全・安心なまちづくりや震災後の目標である一日も早い市民生活の再生にも大きく寄与し、本事業は妥当であったと考えられる。 ○ 復興交付金事業計画の有用性、経済性や復興交付金事業計画の実施に当たり改善が可能であった点は、特になし。
事業担当部局 郡山市 建設交通部 道路維持課 電話番号：024－924－2301

桜木一丁目地区造成宅地滑動崩落緊急対策事業



工事施工前



工事施工後



現 在

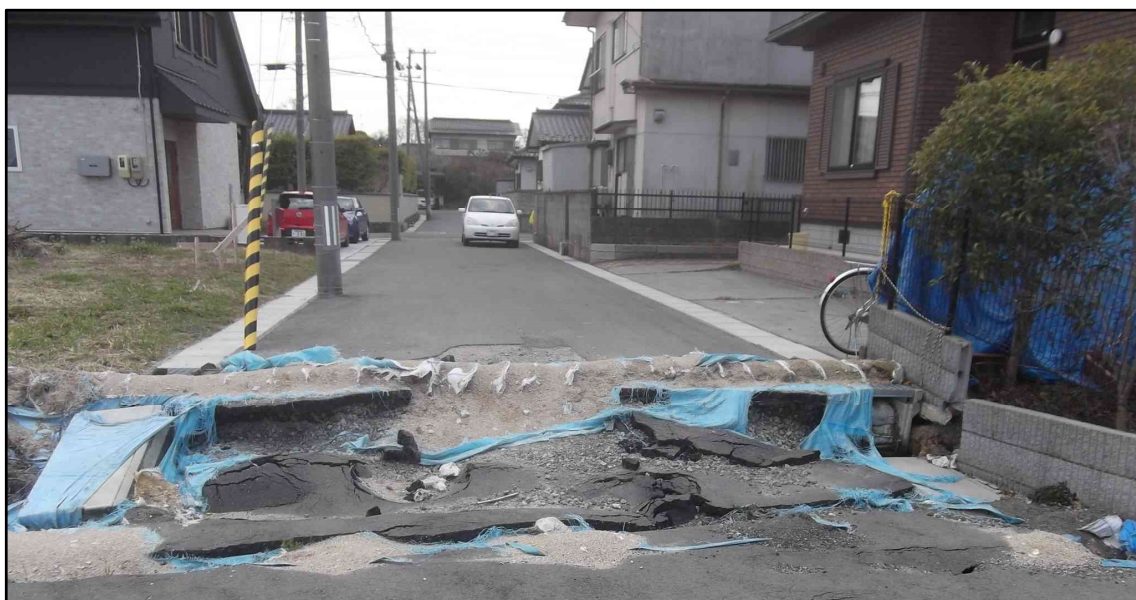
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-14-1-1
事業名 大槻町八坦地区造成宅地滑動崩落緊急対策効果促進事業
事業費 総額 2,657 千円（国費：2,125 千円） 内訳：設計費 893 千円、工事費 1,764 千円
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 ・ 基幹事業による擁壁の復旧に合わせ、盛土上に在する道路の損壊箇所（舗装及び側溝）を復旧することにより、損壊箇所から雨水等が地下へ浸透し、擁壁の再損壊など、造成宅地の安定性が損なわれることを防止し、もって道路の保全と地域住民の安全・安心な居住を確保する。 ・ 当該地区は、居住戸数が 30 戸、造成盛土面積が約 10,000 m²である。
事業結果 平成 24 年度：八坦地区測量実施設計委託 （設計、路線測量等一式） 平成 25 年度：八坦地区道路復旧工事 （施工延長 L=43.6m、表層工 A=134.6 m²、U 型側溝撤去再設置 L=81.4m）
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 道路復旧後、周辺宅地では、全壊等した家屋の新築・改築等が進み、震災前の状況を取り戻すことができたことから、本事業は妥当なものであったと考えられる。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、原形復旧工事であり、側溝を再利用するなど、コスト縮減も図られ、妥当なコストであったと考えられる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 当初、単年度での事業期間を見込んでいたところ、家屋が損壊した地域住民との調整により、2 か年の事業期間を要したが、道路の保全と地域住民の安全・安心な居住を確保できたことから、本事業は妥当なものであったと考えられる。 ○ 復興交付金事業計画の有用性、経済性や復興交付金事業計画の実施に当たり改善が可能であった点は、特になし。
事業担当部局 郡山市 建設交通部 道路建設課 電話番号：024-924-2291

郡山市復興交付金事業

◆大槻町八坦地区造成宅地活動崩落緊急対策効果促進事業

(施工前)



(施工後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業（安積町）
事業費	総額 627,141 千円（国費：548,749 千円） 内訳：調査設計費 12,634 千円、工事費 614,507 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区	原子力災害による避難者の居住の安定を確保するため、早期に復興公営住宅を整備する。（事業地区：郡山市安積町荒井字柴宮山 地内）
事業結果	復興公営住宅（30 戸）を建設し、平成 27 年 3 月から入居を開始した。 【整備概要】 整備戸数：30 戸 構造・規模：鉄筋コンクリート造 5 階建て 延べ面積 2,596.20 m² 付帯施設：物置、自転車置場、駐車場 （本体工事費の一部、駐車場の整備費用は、コミュニティ復活交付金を活用）  建物全景（東側）  建物全景（西側）  住戸内部（居室）  コミュニティスペース
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・平成 27 年 8 月末時点で、整備戸数 30 戸のうち 30 戸全てが入居済みである。 ・入居者の内訳は、富岡町 13 世帯、大熊町 2 世帯、双葉町 2 世帯、浪江町 13 世帯であり、仮設住宅からの転居世帯は、30 世帯中 15 世帯である。 ・全戸が入居している状況であることから、本事業は、避難者の居住の安定に資するものであったと考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・平成 24 年度に建設工事費の交付申請が、その後、震災からの復旧・復興工事の増加に伴い、資材・労務単価が高騰したため、工事費の増額が必要となった。
- ・これを受け、平成 25 年 8 月に国土交通省が公営住宅整備に係る補助限度額を引き上げたため、交付金（コミュニティ復活交付金）の追加配分を受けて事業を実施している。
- ・本事業は、当該補助限度額の範囲内で実施しており、事業費は妥当な規模であると考えられる。

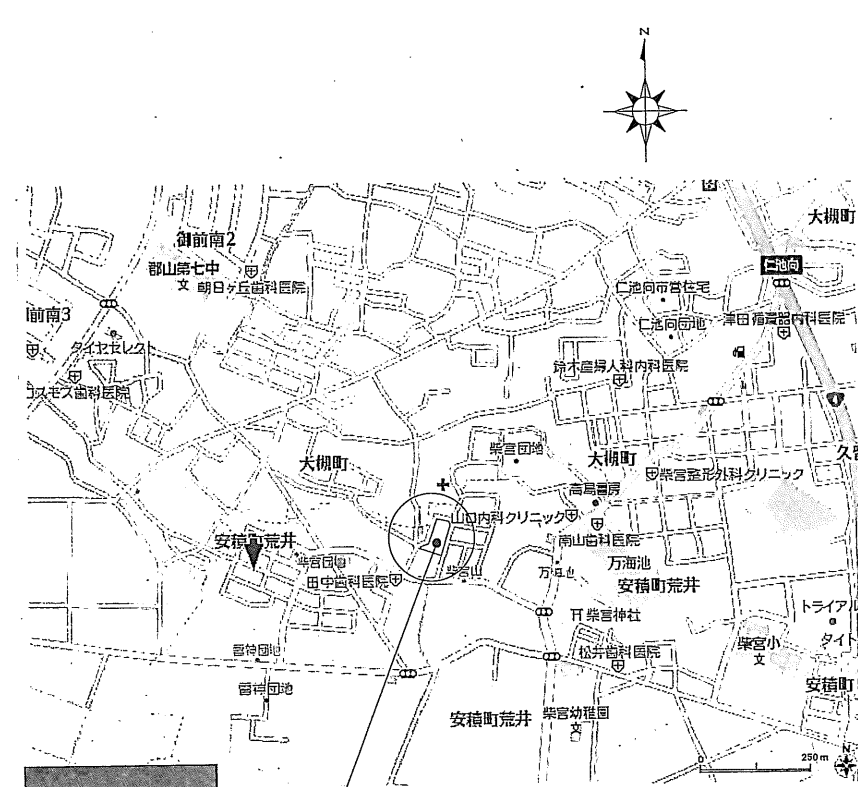
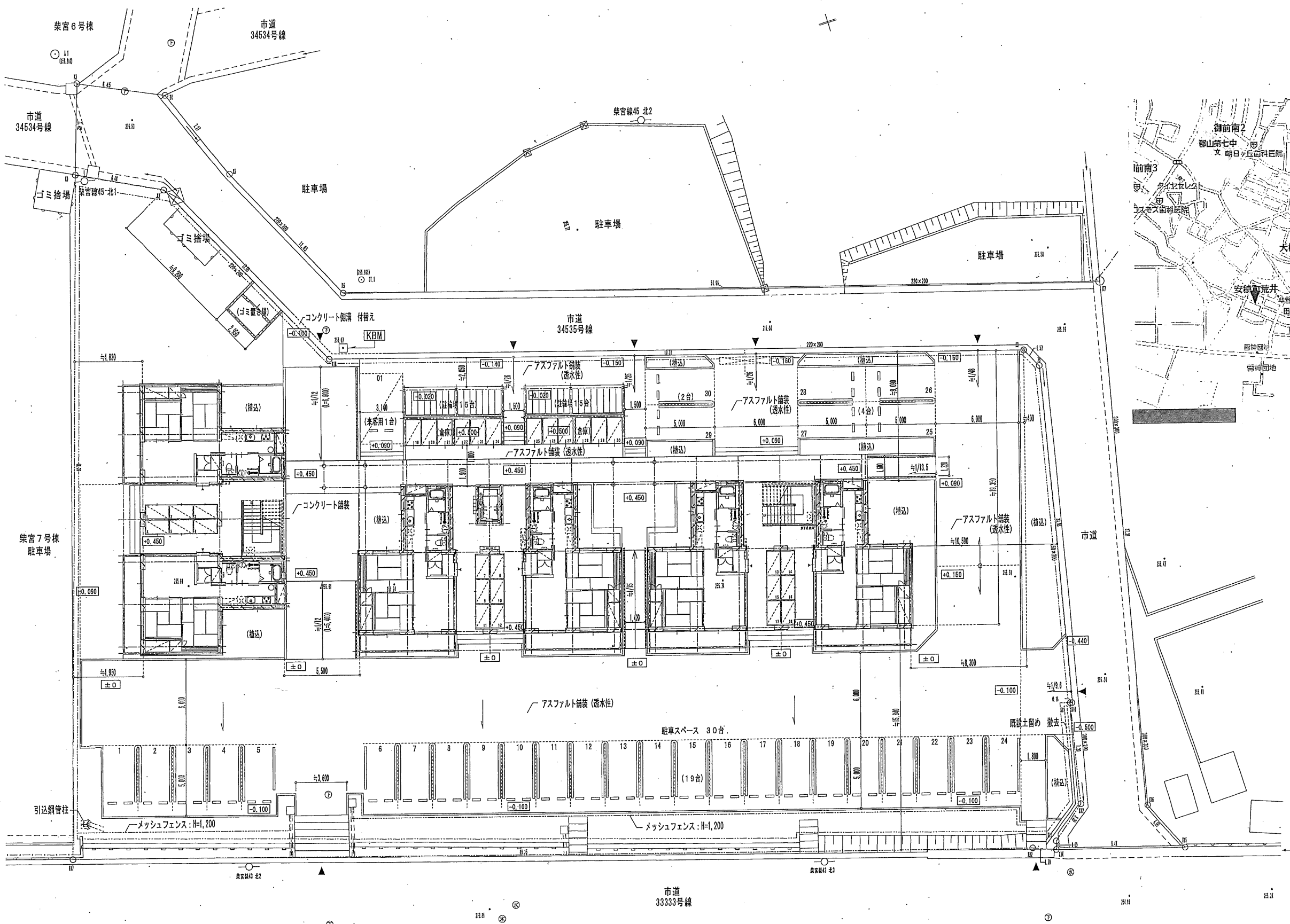
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・想定した事業期間
調査・設計：平成 25 年 2 月～平成 25 年 4 月
工 事：平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月
- ・実際に事業に有した事業期間
調査・設計：平成 25 年 2 月～平成 25 年 8 月
工 事：平成 25 年 11 月～平成 27 年 2 月
- ・当初は、原子力災害による避難者の居住の安定を早期に確保するため、平成 25 年度内の完成を努力目標として、設計が完了した地区から順次、建築工事を発注する予定であった。
- ・しかし、県発注工事の第 1 段目となる郡山市日和田地区の入札が、資材・労務単価の高騰と工期の不足を原因として不調となったため、他の地区も含めて事業全体のスケジュールの見直しを行った。
- ・スケジュールの見直し後は、適切な工期を確保して工事を発注したため、入札不調が生じることなく、予定通り着工し、完成を迎えた。

○ 復興交付金事業計画の有用性、経済性や復興交付金事業計画の実施に当たり改善が可能であった点は、特になし。

事業担当部局

福島県土木部建築住宅課（復興住宅担当） 電話番号：024-521-8049



申請地：郡山市安積町荒井字柴宮山 地内

案内図

[KBM] = 255.67
* 設計GL = 255.80 = KBM + 0.13
[±0.***] → 設計GLからの 仕上り高さを示す。

配置図 S=1/200

- ※ 凡例
- 255.67 → 現況地盤高さ
 - [±0] → 計画仕上り高さ

* 凡例
仮囲い H=2,000 → ±221m
シートゲート W3,600×H4,500 → 1箇所

敷地面積 2,667.57 m²

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-2

事業名 災害公営住宅整備事業（富田町）

事業費 総額 1,105,450 千円（国費：967,270 千円）

内訳：用地費 270,930 千円、調査設計費 19,127 千円、工事費 815,394 千円

事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度

事業目的・事業地区

原子力災害による避難者の居住の安定を確保するため、早期に復興公営住宅を整備する。（事業地区：郡山市富田町 地内）

事業結果

復興公営住宅（40 戸）を建設し、平成 27 年 1 月から入居を開始した。

【整備概要】

整備戸数：40 戸

構造・規模：鉄筋コンクリート造 5 階建て 延べ面積 3474.23 m²

付帯施設：集会所、物置、自転車置場、ごみ置場、駐車場

（本体工事費の一部、集会所及び駐車場の整備費用は、コミュニティ復活交付金を活用）



建物全景（南側）



建物全景（北側）



住戸内部（居室）



集会所内部

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・平成 27 年 8 月末時点で、整備戸数 40 戸のうち 40 戸全てが入居済みである。
- ・入居者は、全て富岡町の世帯であり、仮設住宅からの転居世帯は、40 世帯中 27 世帯である。
- ・全戸が入居している状況であることから、本事業は、避難者の居住の安定に資するものであったと考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・平成 24 年度に建設工事費の交付申請が、その後、震災からの復旧・復興工事の増加に伴い、資材・労務単価が高騰したため、工事費の増額が必要となった。
- ・これを受け、平成 25 年 8 月に国土交通省が公営住宅整備に係る補助限度額を引き上げたため、交付金（コミュニティ復活交付金）の追加配分を受けて事業を実施している。
- ・本事業は、当該補助限度額の範囲内で実施しており、事業費は妥当な規模であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・想定した事業期間
用地取得：平成 25 年 2 月～平成 25 年 3 月
調査・設計：平成 25 年 2 月～平成 25 年 4 月
工 事：平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月
- ・実際に事業に有した事業期間
用地取得：平成 25 年 2 月～平成 25 年 3 月
調査・設計：平成 25 年 2 月～平成 25 年 8 月
工 事：平成 25 年 11 月～平成 27 年 1 月
- ・当初は、原子力災害による避難者の居住の安定を早期に確保するため、平成 25 年度内の完成を努力目標として、設計が完了した地区から順次、建築工事を発注する予定であった。
- ・しかし、県発注工事の第 1 段目となる郡山市日和田地区の入札が、資材・労務単価の高騰と工期の不足を原因として不調となったため、他の地区も含めて事業全体のスケジュールの見直しを行った。
- ・スケジュールの見直し後は、適切な工期を確保して工事を発注したため、入札不調が生じることなく、予定通り着工し、完成を迎えた。

○ 復興交付金事業計画の有用性、経済性や復興交付金事業計画の実施に当たり改善が可能であった点は、特になし。

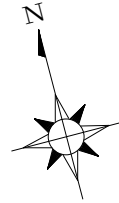
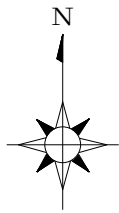
事業担当部局

福島県土木部建築住宅課（復興住宅担当） 電話番号：024-521-8049



申請地－富田東土地区画整理事業 6 9 - 1 街区 B L 1

案 内 図



配置図 S = 1 / 3 0 0

凡例
—— 仮囲い H=2,000
--- シートゲート W3,600×H4,500



株式会社 田畑建築設計事務所
一級建築設計事務所 登録 NO 11(312)1523号
一級建築士 登録 NO. 59690号 田畑 光三
福島市町庭坂字内町40番地の2 〒960-2261 TEL 591-1533

検
図
設
計

復興公営住宅整備工事（建築・富田）

図 面 内 容	配置図	図 面 番 号
縮 尺	S=1/300	枚ノ内 9
		25年 6月 日

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-3

事業名 災害公営住宅整備事業（日和田町）

事業費 総額 513,518 千円（国費：449,027 千円）

内訳：用地費 111,317 千円、調査設計費 9,563 千円、工事費 392,638 千円

事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度

事業目的・事業地区

原子力災害による避難者の居住の安定を確保するため、早期に復興公営住宅を整備する。（事業地区：郡山市日和田町 地内）

事業結果

復興公営住宅（20 戸）を建設し、平成 26 年 11 月から入居を開始した。

【整備概要】

整備戸数：20 戸

構造・規模：鉄筋コンクリート造 4 階建て 延べ面積 1779.13 m²

付帯施設：集会所、物置、自転車置場、ごみ置場、ガス庫、駐車場

（本体工事費の一部、集会所及び駐車場の整備費用は、コミュニティ復活交付金を活用）



建物全景（南側）



建物全景（北側）



住戸内部（居室）



集会所内部

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・平成 27 年 8 月末時点で、整備戸数 20 戸のうち 20 戸全てが入居済みである。
- ・入居者の内訳は、富岡町 19 世帯、浪江町 1 世帯であり、仮設住宅からの転居世帯は、20 世帯中 6 世帯である。
- ・全戸が入居している状況であることから、本事業は、避難者の居住の安定に資するものであったと考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・平成 24 年度に建設工事費の交付申請が、その後、震災からの復旧・復興工事の増加に伴い、資材・労務単価が高騰したため、工事費の増額が必要となった。
- ・これを受け、平成 25 年 8 月に国土交通省が公営住宅整備に係る補助限度額を引き上げたため、交付金（コミュニティ復活交付金）の追加配分を受けて事業を実施している。
- ・本事業は、当該補助限度額の範囲内で実施しており、事業費は妥当な規模であると考えられる。

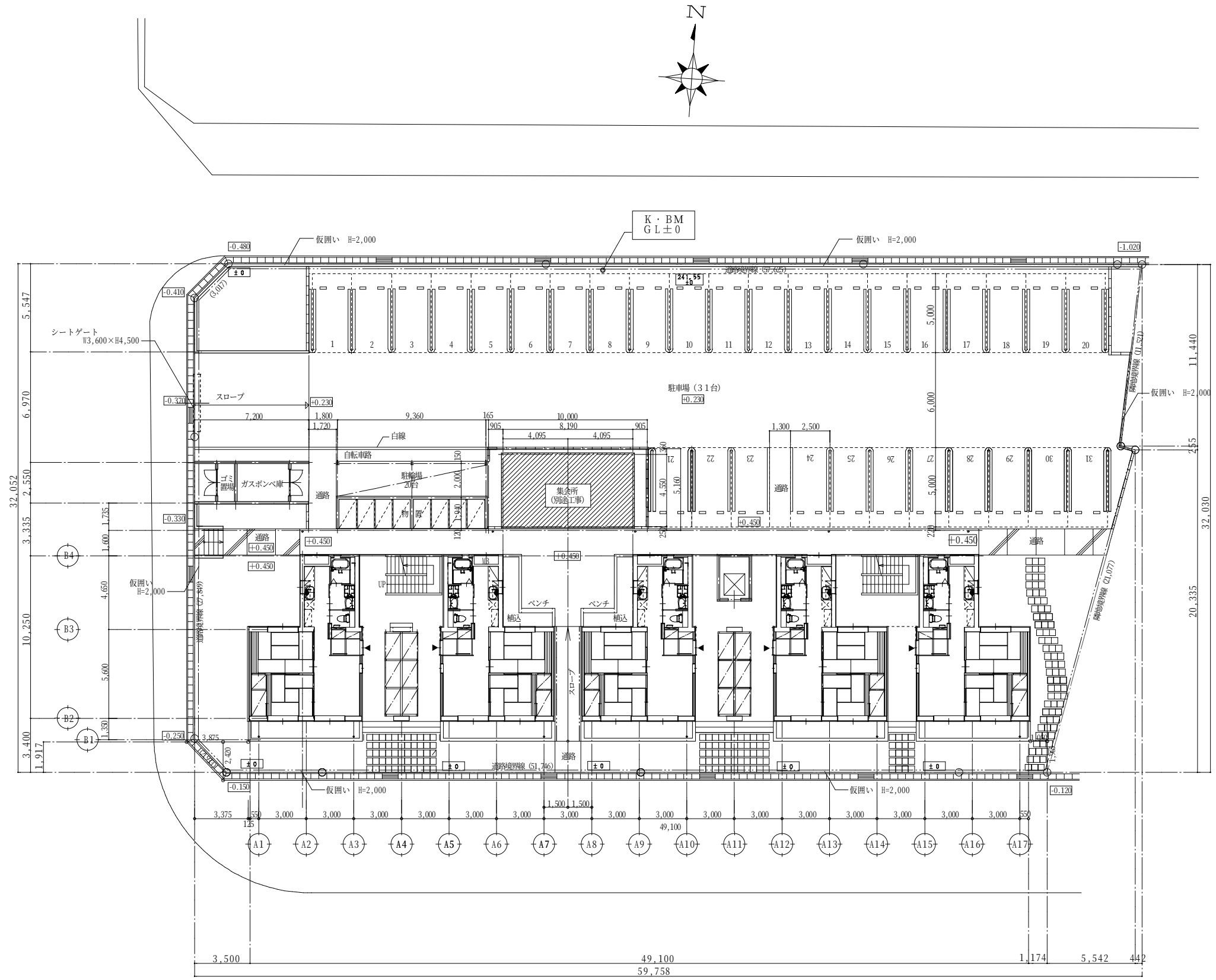
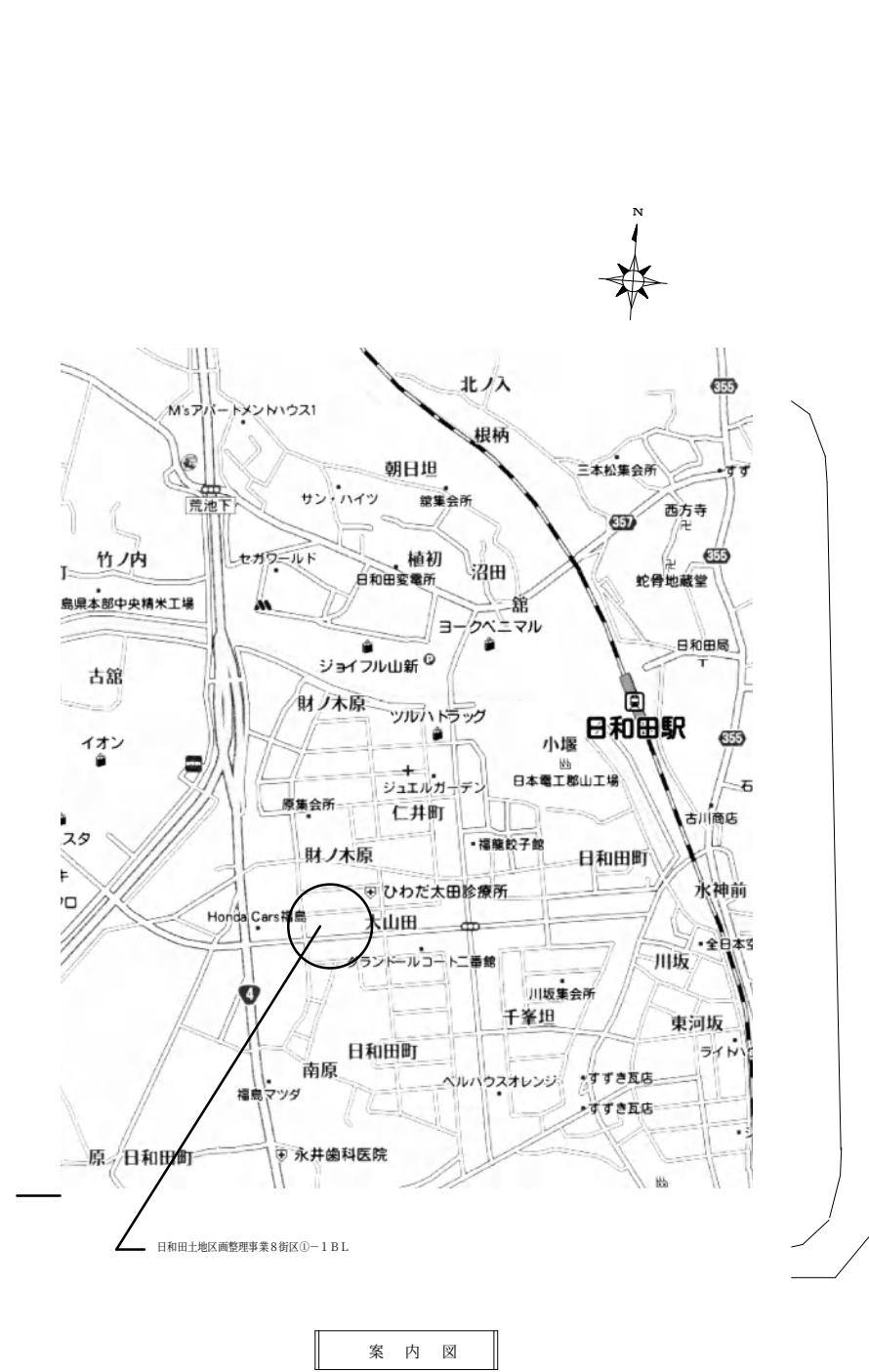
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・想定した事業期間
用地取得：平成 25 年 2 月～平成 25 年 3 月
調査・設計：平成 25 年 2 月～平成 25 年 4 月
工 事：平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月
- ・実際に事業に有した事業期間
用地取得：平成 25 年 2 月～平成 25 年 3 月
調査・設計：平成 25 年 2 月～平成 25 年 8 月
工 事：平成 25 年 11 月～平成 26 年 10 月
- ・当初は、原子力災害による避難者の居住の安定を早期に確保するため、平成 25 年度内の完成を努力目標として、設計が完了した地区から順次、建築工事を発注する予定であった。
- ・しかし、県発注工事の第 1 段目となる本地区の入札が、資材・労務単価の高騰と工期の不足を原因として不調となったため、他の地区も含めて事業全体のスケジュールの見直しを行った。
- ・スケジュールの見直し後は、適切な工期を確保して工事を発注したため、入札不調が生じることなく、予定通り着工し、完成を迎えた。

○ 復興交付金事業計画の有用性、経済性や復興交付金事業計画の実施に当たり改善が可能であった点は、特になし。

事業担当部局

福島県土木部建築住宅課（復興住宅担当） 電話番号：024-521-8049



配置図 S = 1 / 2 0 0

凡例
--- 仮囲い H=2,000
--- シートゲート W3,600×H4,500

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-4

事業名 災害公営住宅整備事業（富久山町）

事業費 総額 533,768 千円（国費：467,047 千円）

内訳：用地費 130,691 千円、調査設計費 8,422 千円、工事費 394,655 千円

事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度

事業目的・事業地区

原子力災害による避難者の居住の安定を確保するため、早期に復興公営住宅を整備する。（事業地区：郡山市富久山町 地内）

事業結果

復興公営住宅（20 戸）を建設し、平成 26 年 11 月から入居を開始した。

【整備概要】

整備戸数：20 戸

構造・規模：鉄筋コンクリート造 3 階建て 延べ面積 1819.07 m²

付帯施設：集会室、物置、自転車置場、ごみ置場、駐車場

（本体工事費の一部、集会室及び駐車場の整備費用は、コミュニティ復活交付金を活用）



建物全景（南側）



建物全景（北側）



住戸内部（居室）



コミュニティスペース

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・平成 27 年 8 月末時点で、整備戸数 20 戸のうち 20 戸が入居済みである。
- ・入居者は、全て双葉町の世帯であり、仮設住宅からの転居世帯は、20 世帯中 12 世帯である。
- ・全戸が入居している状況であることから、本事業は、避難者の居住の安定に資するものであったと考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・平成 24 年度に建設工事費の交付申請が、その後、震災からの復旧・復興工事の増加に伴い、資材・労務単価が高騰したため、工事費の増額が必要となった。
- ・これを受け、平成 25 年 8 月に国土交通省が公営住宅整備に係る補助限度額を引き上げたため、交付金（コミュニティ復活交付金）の追加配分を受けて事業を実施している。
- ・本事業は、当該補助限度額の範囲内で実施しており、事業費は妥当な規模であると考えられる。

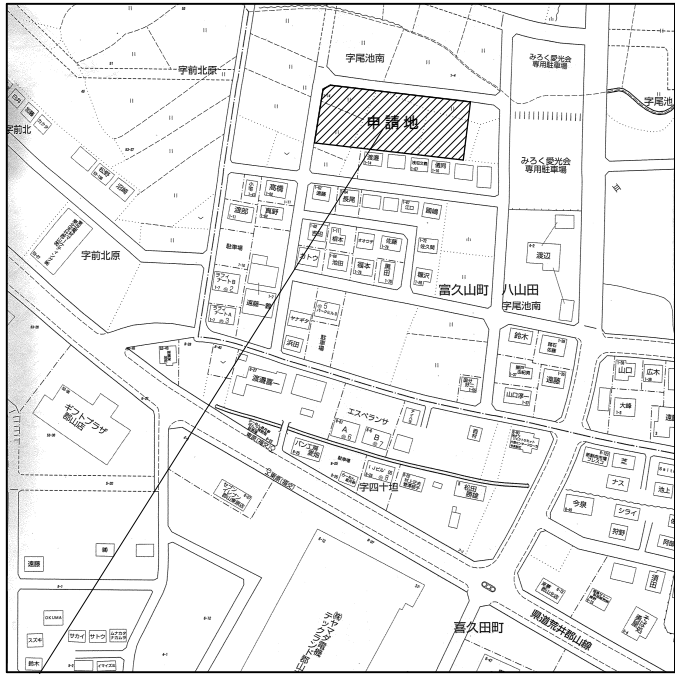
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・想定した事業期間
用地取得：平成 25 年 2 月～平成 25 年 3 月
調査・設計：平成 25 年 2 月～平成 25 年 4 月
工 事：平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月
- ・実際に事業に有した事業期間
用地取得：平成 25 年 2 月～平成 25 年 3 月
調査・設計：平成 25 年 2 月～平成 25 年 8 月
工 事：平成 25 年 11 月～平成 26 年 10 月
- ・当初は、原子力災害による避難者の居住の安定を早期に確保するため、平成 25 年度内の完成を努力目標として、設計が完了した地区から順次、建築工事を発注する予定であった。
- ・しかし、県発注工事の第 1 段目となる郡山市日和田地区の入札が、資材・労務単価の高騰と工期の不足を原因として不調となったため、他の地区も含めて事業全体のスケジュールの見直しを行った。
- ・スケジュールの見直し後は、適切な工期を確保して工事を発注したため、入札不調が生じることなく、予定通り着工し、完成を迎えた。

○ 復興交付金事業計画の有用性、経済性や復興交付金事業計画の実施に当たり改善が可能であった点は、特になし。

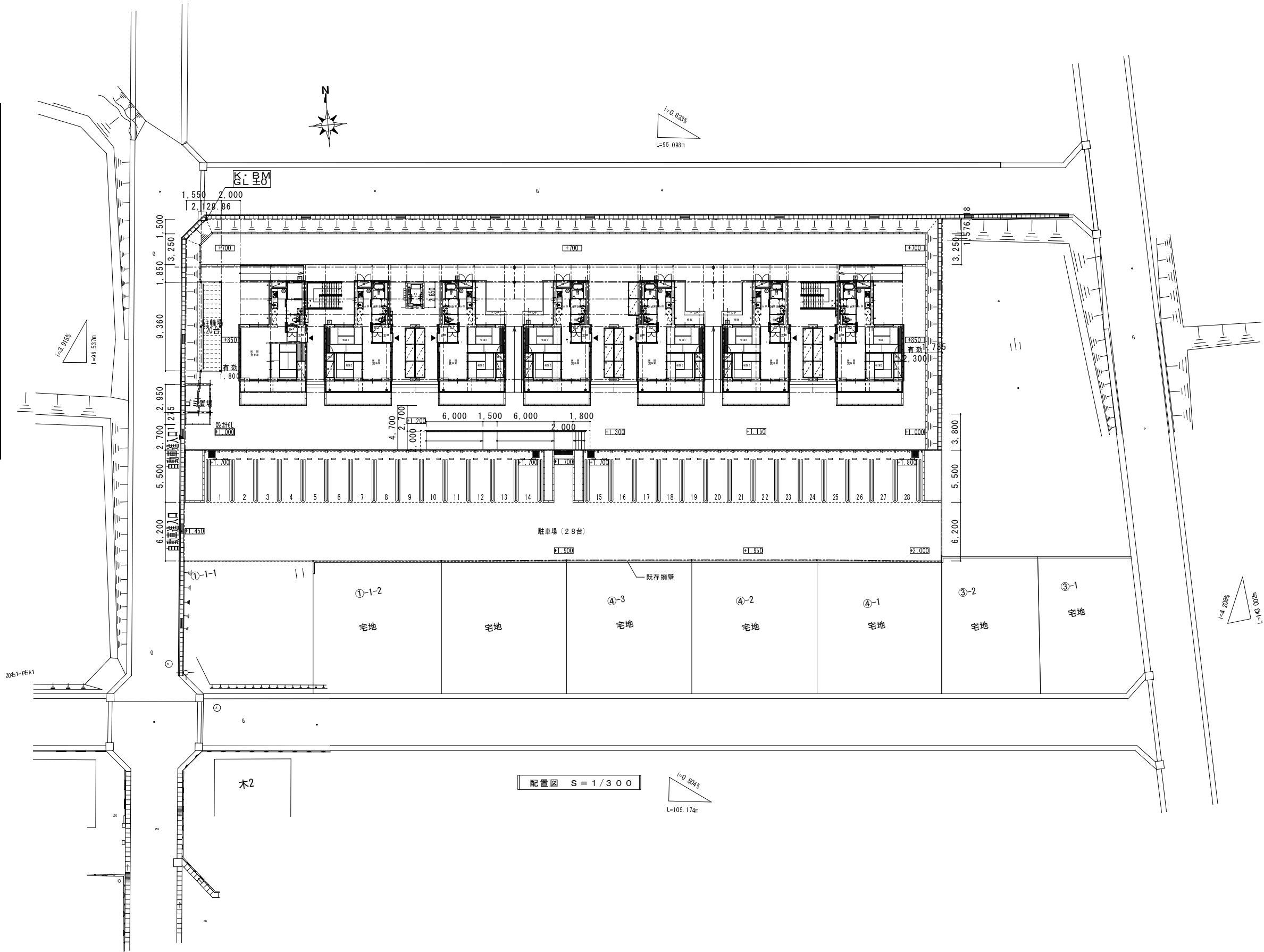
事業担当部局

福島県土木部建築住宅課（復興住宅担当） 電話番号：024-521-8049



(福島県 県中都市計画事業八山田第二土地区画整理事業施工地区内)
底 地：福島県郡山市富久山町八山田宇尾池南1-91、1-14、1-69、1-12
保留地：27街区 1-2号

案 内 図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-5

事業名 災害公営住宅整備事業（喜久田町）

事業費 総額 1,315,299 千円（国費：1,151,184 千円）

内訳：用地費 308,997 千円、調査設計費 23,910 千円、工事費 982,392 千円

事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度

事業目的・事業地区

原子力災害による避難者の居住の安定を確保するため、早期に復興公営住宅を整備する。（事業地区：郡山市喜久田町 地内）

事業結果

復興公営住宅（50 戸）を建設し、平成 27 年 1 月から入居を開始した。

【整備概要】

整備戸数：50 戸

構造・規模：鉄筋コンクリート造 5 階建て 延べ面積 4463.76 m²

付帯施設：集会所、物置、自転車置場、ごみ置場、駐車場

（本体工事費の一部、集会室及び駐車場の整備費用は、コミュニティ復活交付金を活用）



建物全景（南側）



建物全景（北側）



住戸内部（居室）



集会所内部

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・平成 27 年 8 月末時点で、整備戸数 50 戸のうち 50 戸全てが入居済みである。
- ・入居者の内訳は、富岡町 8 世帯、大熊町 36 世帯、双葉町 3 世帯、浪江町 3 世帯であり、仮設住宅からの転居世帯は、50 世帯中 19 世帯である。
- ・全戸が入居している状況であることから、本事業は、避難者の居住の安定に資するものであったと考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・平成 24 年度に建設工事費の交付申請が、その後、震災からの復旧・復興工事の増加に伴い、資材・労務単価が高騰したため、工事費の増額が必要となった。
- ・これを受け、平成 25 年 8 月に国土交通省が公営住宅整備に係る補助限度額を引き上げたため、交付金（コミュニティ復活交付金）の追加配分を受けて事業を実施している。
- ・本事業は、当該補助限度額の範囲内で実施しており、事業費は妥当な規模であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・想定した事業期間
用地取得：平成 25 年 2 月～平成 25 年 3 月
調査・設計：平成 25 年 2 月～平成 25 年 4 月
工 事：平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月
- ・実際に事業に有した事業期間
用地取得：平成 25 年 2 月～平成 25 年 3 月
調査・設計：平成 25 年 2 月～平成 25 年 8 月
工 事：平成 25 年 11 月～平成 26 年 12 月
- ・当初は、原子力災害による避難者の居住の安定を早期に確保するため、平成 25 年度内の完成を努力目標として、設計が完了した地区から順次、建築工事を発注する予定であった。
- ・しかし、県発注工事の第 1 段目となる郡山市日和田地区の入札が、資材・労務単価の高騰と工期の不足を原因として不調となったため、他の地区も含めて事業全体のスケジュールの見直しを行った。
- ・スケジュールの見直し後は、適切な工期を確保して工事を発注したため、入札不調が生じることなく、予定通り着工し、完成を迎えた。

○ 復興交付金事業計画の有用性、経済性や復興交付金事業計画の実施に当たり改善が可能であった点は、特になし。

事業担当部局

福島県土木部建築住宅課（復興住宅担当） 電話番号：024-521-8049

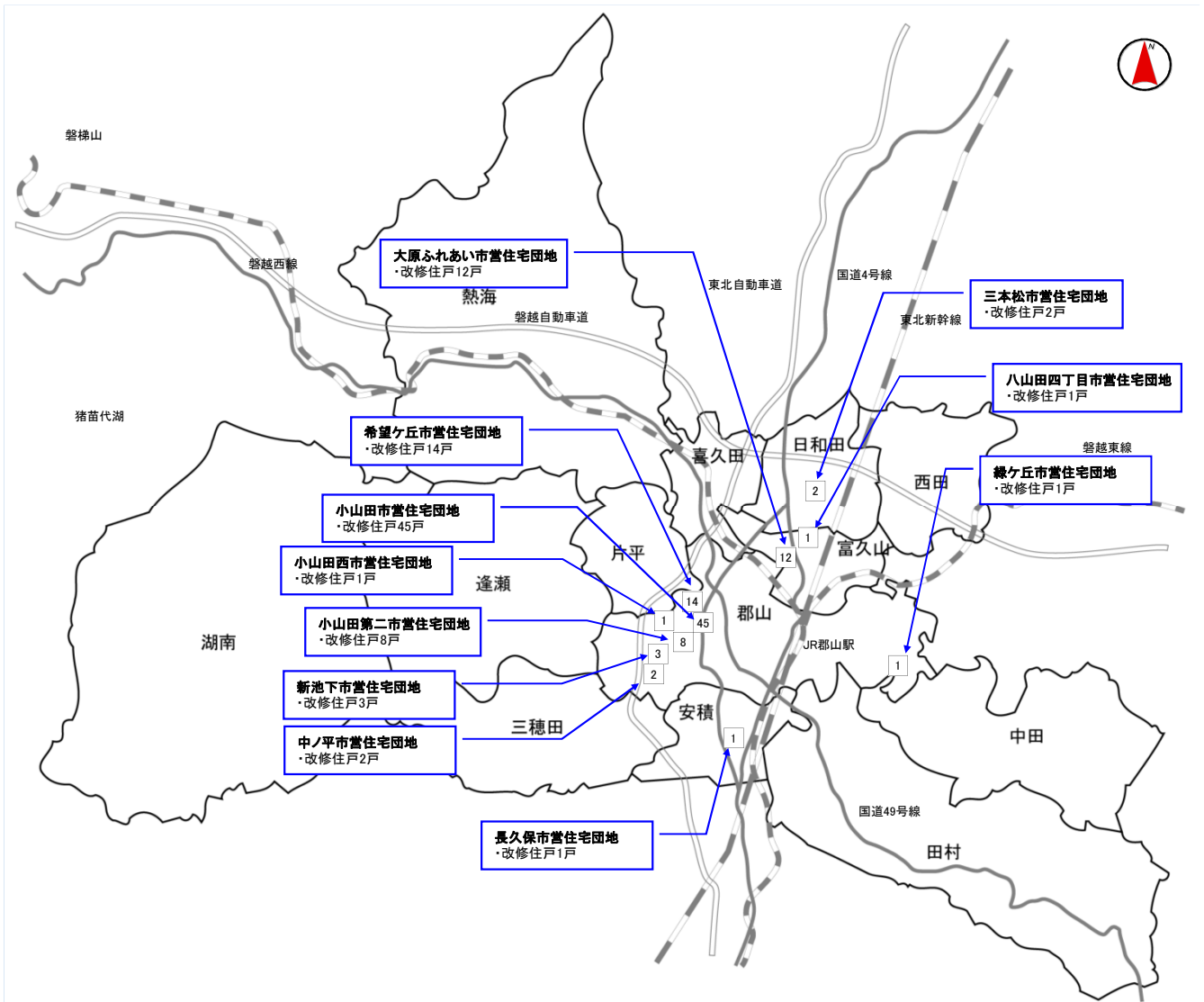
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-1-1
事業名	県営住宅管理システムプログラム機能追加事業
事業費	2,660 千円（国費：2,128 千円） 内訳：委託料 2,660 千円
事業期間	平成 25 年度
事業目的・事業地区	災害公営住宅の整備に併せて、管理開始を予定している平成 26 年 4 月 1 日までに、東日本大震災特別家賃低減事業を活用した家賃算定等を実施する必要があるため。
事業結果	平成 25 年 4 月 1 日にプログラム改修委託を発注、平成 26 年 3 月 31 日に事業完了し、事業の目的である災害公営住宅の家賃算定等が可能となった。
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 復興交付金事業計画の内容の通り、東日本大震災特別家賃低減事業を活用した家賃算定等が適切に実施できることとなったため、本事業は有用であったと評価される。 ② コストに関する調査・分析・評価 県営住宅管理システムは、委託業者による独自開発プログラムであり、当該委託業者以外の開発は困難であるため随意契約としているが、本事業の実施においては、事業目的を達成するための必要最小限の仕様で設計・改修を実施し、結果、適切に災害公営住宅の家賃算定等が可能となったため、費用対効果は適切であったと評価される。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日 ・実際の事業期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日 同種他事業はなし。 事業目的を達成するために本プログラムの開発業者へプログラム改修を発注したものであり、また、想定の実業期間通りに事業完了していることから事業の手法は適切であったと評価される。 ○ 復興交付金事業計画の有用性、経済性や復興交付金事業計画の実施に当たり改善が可能であった点は、特になし。
事業担当部局	福島県土木部建築住宅課 電話番号：024-521-7519

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-6 事業名 災害公営住宅整備事業
事業費 総額 137,063 千円（国費：119,929 千円） 内訳：設計費 16,485 千円、工事費 120,578 千円
事業期間 平成 25 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者に賃貸するため、既存の空屋市営住宅を改修し、被災者の居住の安定確保を図る。（別添地図参照）
事業結果 被災者向け住戸改修実施設計委託（90戸） 被災者向け住戸改修工事（90戸）
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 平成24年5月に借上住宅等入居者（約900世帯）に対しアンケート調査を実施。回答数517件中、公的賃貸住宅などへの入居希望者が70世帯であったことを踏まえ、借上住宅等入居者の約1割である90戸について、既存市営住宅の改修工事を実施した。改修後、被災者向けに入居者募集を3回実施するなどした結果、平成27年10月末時点では52世帯が入居している。今後、借上住宅等入居者へ意向調査を実施し、回答がなかった世帯については戸別訪問を実施する等、きめ細かな対応を図る予定である。 ② コストに関する調査・分析・評価 当該事業は既存市営住宅の改修工事なので、新規建設よりもコストが削減されていることから、当該事業のコストは妥当であると考えられる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 災害公営住宅の整備にあたり、既存市営住宅の改修工事としたことで、建設の場合よりも早期に被災者へ住宅供給が可能となった。また、建設した場合よりも家賃が低廉となり、被災者の早期の生活再建が見込まれる。 以上のことから、本事業は妥当なものであったと考えられる。 ○ 復興交付金事業計画の有用性、経済性や復興交付金事業計画の実施に当たり改善が可能であった点は、特になし。
事業担当部局 郡山市 建設交通部 住宅課 電話番号：024-924-2631

災害公営住宅整備事業 工事箇所図



災害公営住宅整備事業(被災者向け公営住宅改修事業)



着工前 玄関



竣工 玄関



着工前 ホール



竣工 ホール



着工前 台所



竣工 台所



着工前 和室



竣工 和室



着工前 和室



竣工 和室



着工前 浴室



竣工 浴室